

東通消防署からのお知らせ

春の火災予防運動実施！

平成25年春の火災予防運動が県下一斉に実施されます。

これからは空気が乾燥し、行楽や入山者の火の不始末やタバコの投げ捨てにより火災が発生しやすい時季となります。

火の取扱いには十分注意し、火事のない明るい毎日を過ごしましょう。



実施期間

4月8日（月）～4月14日（日）

統一標語

『消すまでは 出ない行かない 離れない』

住宅用火災警報器を取り付けてますか？

全国から住宅用火災警報器があったおかげで、火災を未然に防ぐことが出来た、火災に早く気付いて逃げる事が出来たという実例が非常に多く報告されています。

自分の身を守る為にも、取り付けていないという事のないようにしましょう。



火事・救急・救助はあわてずに119番へ

119番通報が下北消防本部（むつ）で一本化され集中管理されています。その事により、場所を正確に伝えることが早く現場に駆けつける事になります。

自宅の住所や電話番号等を慌てずに伝える事が出来るようにお願いします。

お問い合わせは 東通消防署 27-2199